

## 第2章 発災後の経過

### 1 発災後の文化課の動き

文化課では、令和2年7月豪雨発災直後から現在に至るまで熊本地震での経験を基に災害への各種対応に取り組んでいる。ここでは発災後の文化課の動きについて初期・中期・長期の三期に分けて整理する。

なお、本稿における発災後の時期区分は、発災後2週間までを初期、発災後3週間から3ヶ月までを中期、発災後4ヶ月から現在までを長期とする。以下、初期・中期・長期の取組を概観する。

初期は、発災直後の混乱の中にありながらも迅速な対応が求められる。災害対応の中でも重要な時期である。この時期は、平時からの備えが直接影響する。主な対応は、文化財の被災情報収集や文化財レスキュー事業実施に向けた調整・準備や被災市町村への支援、関係機関への協力の要請、情報共有等である。

中期は、発災から1ヶ月が経過し、緊急対応が落ち着き始めた頃で復旧・復興に向けた調整と実際の取組が本格化した時期である。初期の取組が継続する一方で、被災者支援のための補助制度の検討や八代市西部文化財収蔵施設（当時、以下、「旧八代市西部文化財収蔵施設」という。）に収蔵されていた写真資料等の搬出・応急処置、歴史的建造物の被災調査等が新たな取組として加わった。また、県内市町村文化財担当者や関係機関、県内在住の研究者やボランティア等の支援も本格化した。

長期は、文化財の復旧と共に災害の記憶や教訓の継承に取り組む時期で、現在も取組を継続中である。主な取組は、初期・中期から継続している取組に加え、補助制度による文化財や文化財収蔵施設、地域コミュニティ施設の復旧支援、被災地への職員派遣、出前授業・講座の実施等である。

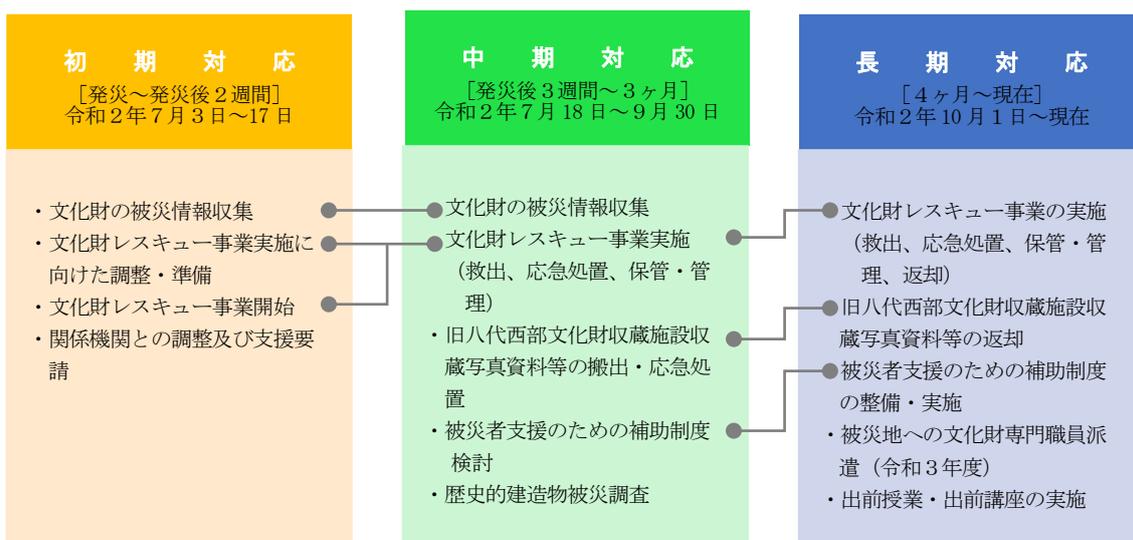


図1-6 初期・中期・長期における主な動き

## 2 初期対応（発災～発災後2週間（令和2年（2020年）7月3日～17日））

### 7月3日（金）

- ・熊本県災害警戒本部設置。

### 7月4日（土）

- ・午前4時50分、気象庁が大雨特別警報を発表。
- ・熊本県災害対策本部設置。
- ・通常の災害時と同様に2名体制で待機を開始。
- ・午前5時55分の球磨川氾濫を受け文化庁へ一報。この時、文化財の被災情報が入り次第、随時報告することを両者で確認。以降、8月上旬まで文化庁への文化財被害報告を継続。
- ・河川氾濫や土砂崩れによる文化財被害の懸念から、古文書や美術工芸品等水損に特に留意が必要な文化財への対応について課内で検討を開始。

#### （文化課以外の動き）

- ・被災市町村から文化財被害、通信状況及び現状等報告が入る。以降、随時継続して報告があった。
- ・被災市町村から県文化課に災害対応に関する相談。以降、状況が落ち着くまで随時相談があった。

### 7月5日（日）

- ・午前中、市町村支援及び文化財レスキュー事業開始に向けた課内打合。
- ・県が過去に実施した古文書悉皆調査の成果や熊本被災史料レスキューネットワーク（以下「熊本史料ネット」という。）から提供を受けたデータ等と国土地理院が作成した浸水推定図を照合し、文化財レスキュー事業の救出対象文化財の選定及びその所在地のリスト化に着手。
- ・未指定文化財初期対応方針決定。
- ・県内外の関係機関や研究者等からの水損した資料の保全等に関する情報収集を本格化。収集した情報は適宜関係機関や市町村と共有。
- ・週明けに被災した施設へ立ち入るといった情報が市町村から入り、水害後初めて資料館等に立ち入る際の留意事項等必要な情報をとりまとめ課内で共有の上、関係市町村に共有。
- ・文化財の被災情報の収集を継続。この時点では、被災市町村や県内在住の研究者からの連絡による情報収集が主となる。

#### （文化課以外の動き）

- ・県内外関係機関や研究者からの情報提供、助言をいただく。以降、現在まで定期的に協力を受けている。

### 7月6日（月）

- ・週が明け、被災文化財に関する災害対応の取組が本格化。
- ・文化課職員が初めて現地入りし、人吉市や芦北町の建造物を中心に文化財の被害調査を実施。以降、7月22日頃まで随時文化課職員による現地確認を実施。

- ・文化課・熊本県立美術館（以下「県立美術館」という。）・熊本県博物館ネットワークセンター（以下「県博物館ネットワークセンター」という。）・熊本史料ネットが、熊本大学永青文庫研究センターに集まり、文化財レスキュー事業の開始について協議。
- ・『水損資料レスキューマニュアル』（以下「レスキューマニュアル」という。）や水損資料廃棄防止を呼びかけるチラシの作成開始。
- ・県庁各課に対し救出資料を保管するための冷凍施設の提供を依頼。冷凍施設の手配は7月13日までに完了した。
- ・関係機関等への協力要請と情報共有。
- ・県内市町村宛てに災害時における埋蔵文化財や記念物の文化財保護法における取扱に関する文書を発出。

#### （文化課以外の動き）

- ・人吉市と芦北町が被災した文化財の救出を文化課へ要請。

### 7月7日（火）

- ・文化財レスキュー事業で救出した資料の応急処置について助言を得るため、文化財防災ネットワーク事務局を通じて九州国立博物館へ担当職員の派遣を依頼。
- ・人吉市職員と協力し、人吉城歴史館展示の紙資料を中心に先行レスキューを実施<sup>6</sup>。
- ・市町村の負担軽減と情報の混乱防止のため、被災した市町村毎に1～2名の文化課職員を連絡係として配置。以降、被災市町村との連絡は状況が落ち着くまで連絡係を窓口を実施した<sup>7</sup>。

#### （文化課以外の動き）

- ・九州自動車道八代インターチェンジと人吉インターチェンジの間の通行止め解除。
- ・人吉市から国史跡人吉城跡内の復元櫓で保管していた前原勘次郎植物標本の救出要請。
- ・民間企業から被災した文化財への寄附に関する問合せ。
- ・文部科学省から県へ文化財等の被害状況等に関するヒアリング。

### 7月8日（水）

- ・文化財レスキュー事業実施の可否に関する被災市町村首長への意向確認開始。
- ・文化財レスキュー事業実施体制の整備やシフト調整を開始。
- ・水損した古文書等の廃棄防止を呼びかける「古文書などの保存についてのお願い」文書を作成し、市町村等を通じ県民に対し発出。
- ・熊本県立図書館（以下「県立図書館」という。）との情報共有開始。
- ・人吉市から要請があった前原勘次郎植物標本の救出について県文化財保護審議会委員（植物担当）に相談。
- ・課内での報告・対応様式、被災地で職員が撮影した写真の共有ハードディスクへの

<sup>6</sup> 文化財レスキュー事業開始前の令和2年（2020年）7月7日～10日に実施した被災文化財の救出作業のことをいう。

<sup>7</sup> 人吉市では、この時に作成した県市職員からなるLINEグループを令和3年（2021年）6月頃まで活用した。

格納ルールの統一等情報の混乱を防ぐ措置を実施。

**(文化課以外の動き)**

- ・熊本史料ネットから寄附受入に関する情報提供。

**7月9日(木)**

- ・文化財レスキュー事業の救出対象となる文化財101件のリスト化が完了。
- ・人吉城歴史館展示の稲留家の馬具(熊本県重要文化財)や獅子頭等の先行レスキューを実施。

**7月10日(金)**

- ・文化財レスキュー事業実施の可否に関する被災市町村首長への意向確認完了。
- ・レスキューマニュアル完成。
- ・水損資料廃棄の防止を呼びかけるチラシが完成し、人吉市ボランティアセンター等で配布を開始。
- ・文化財レスキュー事業実施体制確定、シフト表完成。
- ・文化財レスキュー事業に係る課内関係者事前打合せ。
- ・7月13日からの文化財レスキュー事業開始を関係機関へ周知。
- ・人吉市内個人宅において古文書の先行レスキューを実施。
- ・先行レスキューで救出した資料の応急処置開始。以降、文化財レスキュー事業救出資料とともに12月下旬まで作業継続。

**(文化課以外の動き)**

- ・九州国立博物館職員2名熊本入り。先行レスキューで救出した資料の現状確認及び応急処置を実施。

**7月13日(月)**

- ・文化課主体による文化財レスキュー事業開始。
- ・冷凍施設の手配完了。
- ・文化財レスキュー事業の周知を図るため報道機関へ情報提供。
- ・前原勘次郎植物標本の対応について県博物館ネットワークセンターと協議。以降、県博物館ネットワークセンターが資料の救出と処置を担当<sup>8</sup>。

**7月15日(水)**

- ・集中的に文化財の被災状況の現地確認。7月22日まで。

**7月17日(金)**

- ・公益社団法人日本建築士会連合会九州ブロック会(以下「建築士会九州ブロック会」という。)からの協力依頼を受け、歴史的建造物被災調査に関する情報提供や市町村への連絡等での同会への協力開始。

**(文化課以外の動き)**

- ・建築士会九州ブロック会から文化課へ歴史的建造物被災調査への協力依頼。

---

<sup>8</sup> 安田晶子・前田哲弥・金重雅彦 2021「令和2年7月豪雨による水損植物標本の救済活動」『熊本県博物館ネットワークセンター紀要』第1号 熊本県博物館ネットワークセンター pp.59-70

### 3 中期対応（発災後3週間～3ヶ月（令和2年（2020年）7月18日～9月30日）

#### 7月18日～31日

- ・7月22日までに救出対象文化財リストに掲載された全訪問先への訪問が終了。以降、11月10日まで所有者の要請に応じ随時、救出作業を実施。

#### （文化課以外の動き）

- ・市町村が手続きを経て補助金の交付決定前に被災した国指定文化財の復旧事業に着手。以降、現在まで復旧事業が継続中<sup>9</sup>。

#### 8月

- ・上旬、建築士会九州ブロック会が実施する歴史的建造物被災調査に協力。
- ・中旬、八代市の要請を受け旧八代市西部文化財収蔵施設に収蔵していた写真資料等を県有施設へ搬出。搬出した資料の応急処置実施。以降、9月前半まで継続。
- ・被災文化財の所有負担軽減や地域コミュニティ施設復旧に対する支援策の検討を開始。

#### （文化課以外の動き）

- ・市町村職員や熊本史料ネット関係者等が、県有施設において文化財レスキュー事業による救出資料及び旧八代市西部文化財収蔵施設から搬出した写真資料の応急処置を支援（8月19日から9月11日まで随時。）。

#### 9月

- ・初旬、関係市町村等へ文化財レスキュー事業の実施状況を報告。
- ・被災した文化財等の復旧に向けて所有者負担軽減や地域コミュニティ施設等の支援策整理。
- ・被災文化財被害額等集計。

### 4 長期対応（発災後4ヶ月～現在（令和2年（2020年）10月1日～現在）

#### 令和2年（2020年）10月1日から令和3年（2021年）3月31日

- ・令和2年11月、「球磨川流域復興基金」創設に伴い被災者支援策のうち地域コミュニティ施設に対する補助事業を開始。
- ・同11月、旧八代市西部文化財収蔵施設から県有施設へ搬出した資料を全て八代市に返却。
- ・同12月下旬まで、文化財レスキュー事業で救出した資料の応急処置が一通り完了。
- ・令和3年2月、令和2年7月豪雨被災文化財への対応経験を踏まえレスキューマニュアルを改定。
- ・同2月から3月、補正予算成立に伴い文化財関係国・県補助金の交付・繰越手続を実施（令和3年度以降は、通常の年間スケジュールに沿って補助事業を実施中。）。
- ・同3月、民間所有被災文化財に対する補助事業（所有者負担軽減）を開始。
- ・同3月、所有者に文化財レスキュー事業に係る文化財等一時預かり証を正式に交付。
- ・同3月、文化財レスキューで救出した資料の返却を開始。以降、現在まで継続中。

<sup>9</sup> 令和7年（2025年）3月現在、復旧対象文化財42件のうち38件の復旧が完了している。

- ・公立社会教育施設災害復旧補助金に係る市町村との調整開始（令和3年度まで。）。

**（文化課以外の動き）**

- ・令和2年（2020年）10月、熊本県が「球磨川流域復興基金」創設。
- ・令和3年（2021年）3月、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所から文化課に対し球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの説明。

**令和3年度（2021年度）**

- ・4月から令和4年（2022年）3月まで、人吉市へ文化財専門職（考古学）を派遣。
- ・課内に課長、課長補佐、班長及び担当職員（建造物・史跡・球磨川流域復興基金）からなる「令和2年7月豪雨災害被災文化財等復興支援」文化課プロジェクトチーム設置。
- ・球磨川水系緊急治水対策プロジェクトに伴う協議・調整及び予備調査等埋蔵文化財に関する対応。以降、現在まで継続。
- ・文化財レスキュー事業で救出した資料の保管・管理、返却。以降、現在まで継続中。

**令和4年度（2022年度）**

- ・県が実施する宅地整備事業・土地区画整理事業等に係る関係者調整・協議及び予備調査等埋蔵文化財に関する対応。以降、令和5年度まで。
- ・被災した歴史的建造物の国登録化に向けた支援事業開始。以降、現在まで継続中。
- ・災害の記憶の継承と文化財保護意識の醸成を目的とした出前授業・出前講座実施の検討。

**（文化課以外の動き）**

- ・公立社会教育施設災害復旧補助金交付。

**令和5年度（2023年度）・令和6年度（2024年度）・令和7年度（2025年度）**

- ・文化財レスキュー事業で救出後、九州歴史資料館において真空凍結乾燥処理を行った資料の引き取り。現在、県有施設において当該資料の泥落とし等処置を継続して実施。
- ・令和5年度から被災12市町村（八代市・人吉市・芦北町・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村）を対象とした出前授業・出前講座を開始。以降、現在まで継続中。
- ・令和5年度に、県が実施する宅地整備事業・土地区画整理事業等に係る関係者調整・協議・予備調査等埋蔵文化財に関する対応が終了。